

神奈川県取り組み(1)

- 環境基本計画推進会議の下に「気候変動適応策部会」を設置。
- 庁内向けの研修会や既往施策調査、意見交換会等を経て、段階的に認識・情報を共有。

神奈川県における適応に関する取り組みの経緯

年度	取り組み
H25年度	<ul style="list-style-type: none">• 神奈川県政策研究・大学連携センターで「気候変動の影響と適応策に関する調査研究」を実施。(～平成26年度)• 九都県市首脳会議地球温暖化対策特別部会において「適応策」を検討テーマに設定し、問題意識の共有等を図る。(～平成26年度)• 庁内への既往施策調査を実施。(H25.7)• 庁内向けに、地球温暖化適応策に関する研修会の開催。(H25.10)
H26年度	<ul style="list-style-type: none">• 庁内・市町村向けに、地球温暖化適応策に関する研修会の開催。(H27.1)• 適応策に係る庁内関係所属へのアンケート及びヒアリングを実施。(H27.2～4)
H27年度	<ul style="list-style-type: none">• 適応策に関する情報共有や意見交換、本県の適応策に係る検討を庁内横断的に行うため、環境基本計画推進会議の下に「気候変動適応策部会」を設置。(H27.5)• 適応策部会を3回(H27.5、H27.11、H28.1)実施し、適応策に係る局内研究機関等との意見交換会(H27.12)を実施。• 環境省の「平成27年度地方公共団体における気候変動影響評価・適応計画策定支援事業」の支援を受け、「神奈川県における気候変動の影響」を取りまとめ、庁内にて共有。(H28.2)• 地球温暖化対策計画に適応策を盛り込むため、前項の影響一覧を活用して、施策照会を実施。(H28.2)• 前項をもとに地球温暖化対策計画の適応策部分の記載案を作成し、地球温暖化対策計画の改定素案として全庁照会。(H28.3)
H28年度	<ul style="list-style-type: none">• 地球温暖化対策計画の改定素案・改定案の記載内容について、適宜個別照会。(H28.4-10)• 地球温暖化対策計画の改定(H28.10)

出典：神奈川県提供資料

庁内向けの研修会、「気候変動適応策部会」の設置、庁内への既往施策調査・アンケート・ヒアリング、影響一覧のとりまとめと施策照会への活用等により庁内調整・情報共有を推進。

神奈川県取り組み(2)

- 「神奈川県地球温暖化対策計画（平成28年10月改定）」に適応を位置付け。
- 引き続き国内外の適応の動向や適応策の事例の情報収集を実施中。

神奈川県における地球温暖化の影響

分野	大項目	小項目	国 (中央環境審議会意見具申)			神奈川県	
			現在の影響(■)、 将来予測される影響(▲) ※1	評価※2			
				重大性	緊急性		確信度
		水稻	■▲品質低下（白未熟粒、一等米比率低下など）	◎	◎	◎	■▲品質低下（白未熟粒、一等米比率低下など）
			■▲高温による生育障害（カンキツでの浮皮、リンゴでの着色不良や着色遅延など）	◎	◎	◎	■▲高温による生育障害（カンキツでの浮皮、リンゴでの着色不良や着色遅延など） ■▲霜害リスクの増大
				◎	◎	◎	■▲生育適温が高い病害虫の発生
				◎	◎	△	▲農地や農業用施設の被害

【コラム】暖海性魚介類の活用に向けた研究

本県でも、既に暖海性魚介類による海藻類の食害は県下全体に広がっていることから、その対策が急務となっています。アイゴなど近年よく見られるようになった暖海性魚介類は、これまで本県では利用されておらず、大量に水揚げされるようになっても価格が低くそのままでは経済的価値がないため、加工品開発など付加価値を高めるための技術開発を行っていきます。また、増養殖の展開が可能な産業的価値の高い暖海性魚介類（クマエビ等のエビ類やハタ類等）の比較検討を行い、増養殖技術を開発します。



アイゴ
海藻を食害し、本県でも問題化している。全長30cm。本県では食用として普及していない。



クマエビ
大型のクルマエビの仲間。房総半島以南で生息する。国内では主に西日本で漁獲される。

写真：神奈川県水産技術センター

温暖化の影響と、影響に対処するための施策を記載。

出典：神奈川県地球温暖化対策計画（平成28年10月、神奈川県）

庁内関係部局への照会調査

Q-1：これまでに発生した、高温や極端な大雨など気象の変化により、貴所属の業務に及ぼした影響がありましたら、具体的に記載してください。

Q-2：Q-1の影響に対応するため、既に取り組まれている対策があれば記載してください。

Q-3：将来、気候変動が起こった場合に、貴所属の業務に及ぶと考えられる影響を記載してください。

Q-4：Q-3の影響に対応するため、既に取り組んでいる対策があれば記載してください。

Q-5：Q-3の影響に対応するため、今後、取り組む必要があると考えられる対策があれば記載してください。

Q-6：Q-5で今後取り組む必要がある対策を実施するに当たって考えられる課題などについて記載してください。

出典：地方公共団体における気候変動適応計画策定ガイドライン（平成28年8月、環境省）